

八尾市観光コンテンツ情報発信等業務評価基準

1 選定方法

- (1) 審査対象となった提案について、提案書内容、経費見積価格を基に“提案点”及び“価格点”を算出し、その合計点数として“評価点数”を算出し、委員の評価点数の合計点を“総合評価点”とする。
- (2) “評価点数”は120点を満点として、内訳は“提案点 110点”、“価格点 10点”とする。
- (3) 申込者が5者以上ある場合は、評価項目①から⑭について事前書類審査を実施し、その評価点数の高い上位4者をプレゼンテーション審査の対象とする。
- (4) 審査はプレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、受託候補者を選定する。
- (5) “総合評価点”の同じ者が2者以上あるときは、“提案点”が高い者を、受託候補者として選定する。“提案点”も同じ場合は、選定委員会の出席者の多数決とし、同数の場合は座長が決定する。
- (6) 受託候補者との協議が合意に至らなかった場合は、次点の者と協議に入ることとする。
- (7) 受託候補者の“総合評価点”が満点の6割に満たない場合、再募集とする。

2 評価基準

事業者が作成した提案書及びプレゼンテーションに基づき選定委員が以下の評価基準で採点を行う。経費見積書の金額が上限額を超えている場合は失格とする。

また、下記ア)の項目のうち、1項目でも提案がない項目があれば、すべての項目の評価を行わない。

ア) 提案点

評価項目		評価観点	評価基準	配点
業務実施方針	①	業務の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的を理解し、事業全体の明確な構想が描けているか。 ・業務実施の方針が市の施策や方向性と合致しているか。 	5点
	②	観光コンテンツの情報発信及び認知度向上の具体的な取り組み等	<ul style="list-style-type: none"> ・観光コンテンツの国内外へのPRについて具体的な提案がなされているか。 ・モニターツアーの実施について具体的な提案がなされているか。 	15点
業務実績・体制	③	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・業務内容と同様の実績があるか。 ・業務実施に関するノウハウと経験があるか。 	5点
企画提案内容	④	広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な広報・情報発信の手法の提案がなされているか。 ・先進的な広報手法が提案されているか。 	15点
	⑤	外国人観光客への	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客への対応について提案がなされ 	10点

		対応について	ているか。	
	⑥	提案内容の適正性	・提案内容は本市の施策や方向性に沿う提案であるか。	5点
	⑦	新たな観光コンテンツの提案	・新たな観光コンテンツが2案以上提案されているか。 ・提案のコンテンツは、本市の実情や期間を考慮して実現可能と考えられるか。	15点
	⑧	事業実施者の自走化に向けた提案	・事業実施者の自走化を意識した提案がなされているか。	10点
	⑨	提案内容の魅力	・提案内容は、多くの参加が喚起できる企画提案であるか。	10点
	⑩	業務実施体制	・業務を実施する担当者の人数や配置、責任者配置の体制が十分であるか。	5点
	⑪	事業実施スケジュールの適切度	・事業実施スケジュールは合理的かつ適切に実施できるものと考えられるか。	5点
その他	⑬	個人情報の保護	・個人情報の保護について具体的な提案がなされているか。	5点
	⑭	合理的配慮の妥当性	・障がい者等の参加に配慮が行われているか。	5点

イ) 提案点の採点

提案点の採点は、以下のとおり5段階で配点し、絶対評価で採点を行う。

非常に優れている	優れている	標準である	劣っている	非常に劣っている
5	4	3	2	1

ウ) 価格点 (評価項目⑫)

価格点は、以下の採点基準により採点する。

提案金額	採点基準	採点
15,000 千円	市設定額と同額	0点
14,250 千円以上 15,000 千円未満	市設定額の 95%以上 100%未満	2点
13,500 千円以上 14,250 千円未満	市設定額の 90%以上 95%未満	4点
12,750 千円以上 13,500 千円未満	市設定額の 85%以上 90%未満	6点
12,000 千円以上 12,750 千円未満	市設定額の 80%以上 85%未満	8点
12,000 千円未満	市設定額の 80%未満	10点